

平成 20 年 度 第 2 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 0 年 4 月 3 0 日 ( 水 ) 午 後 2 時  
場 所 八王子市役所 9 階 9 0 3 会 議 室

## 第2回定例会議事日程

1 日 時 平成20年 4月30日(水) 午後2時

2 場 所 八王子市役所 9階 903会議室

### 3 報告事項

- ・八王子市立学校における学校運営協議会委員について (教育総務課)
- ・八王子市立学校における学校運営協議会運営状況について (教育総務課)

---

#### 八王子市教育委員会

##### 出席委員(4名)

委員長	(1番)	小田原	榮
委員	(3番)	川上	剋美
委員	(4番)	水崎	知代
教育長	(5番)	石川	和昭

##### 教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井	良昌
教育総務課長	天野	高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学事課長	野村	みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松	正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野	千細

指導室統括指導主事	宇都宮 聡
指導室前任指導主事	山下 久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉 仁
生涯学習総務課長	桑原 次夫
スポーツ振興課長	遠藤 辰雄
学習支援課長	牧野 晴信
文化財課長	渡辺 徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林 育男
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢図書館長)	伊藤 文丸
生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館長)	遠藤 幸保
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館長)	石井 里実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	森 文男
教育総務課主査	町田 和雄

#### 事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤 浩之
教育総務課主任	佐藤 秀靖
教育総務課主任	久保 陽子
教育総務課副主査	小林 なつ子

【午後 2 時 0 0 分開会】

小田原委員長 平成 2 0 年度第 2 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3 番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしくお願ひします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。きょうは協議議題等ございませんで、報告事項のみとなります。

まず、教育総務課から報告願ひます。

天野教育総務課長 それでは、報告事項で、八王子市立学校における学校運営協議会委員につきまして御報告いたします。

3 月の教育定例会におきまして、学校運営協議会を設置する地域運営学校の試行校 4 校を指定いただきました。その中で、学校運営協議会の委員を教育長が決定することにつきまして、承認をいただいているところでありますので、本日、その報告をさせていただきます。

お配りしてあります資料のとおりでございますが、学校運営協議会の委員につきましては、陶鎔小学校 1 0 名、浅川小学校 1 0 名、それから、元八王子中学校 9 名、城山中学校 1 0 名、それと、これまで定員 1 0 名以内でございました第六中学校 1 名、宮上中学校で 1 名の合計 4 1 名を決定いたしました。

委員の任期につきましては、平成 2 0 年 4 月 1 日から 2 年でございます。

選考の経過でございますが、校長以外の委員につきましては、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に基づきまして、指定学校の校長から推薦をいただきまして、これを尊重して決定いたしました。

その結果、規則第 4 条 1 項に列記してあります、保護者、地域住民、校長及び学識経験者が各学校とも選考されております。

なお、委嘱状につきましては、各学校の第 1 回学校運営協議会で教育長より交付をしております。

以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

天野教育総務課長 もう一つ、あわせていきます。あわせてよろしいでしょうか。

小田原委員長 では、まず、その協議会委員について御質疑、御意見ございませんか。

特にありませんか。よろしいですか。では、私の方から。

六中と宮上中は増員になったんだけど、ここは合計何名になるんですか。

天野教育総務課長 ここは、第六中学校が全部で10名です。宮上中学校は9名です。

小田原委員長 9名。ああ、そうですか。どうですか。

水崎委員 これは途中で増員可能という規則になっているんですか。

天野教育総務課長 そうでございます。定員以内であれば、増はできます。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

川上委員 そのほかの基準は何かあるんですか、選考というか、選任の。

小田原委員長 どうですか。

町田教育総務課主査 教育総務課の町田です。

その他の委員さんについてはございませんが、教育委員会で定める者という考え方がありまして、19年度に行われた選考は、実際は一般の教員の先生が入っておりました。

今回は地域の福祉施設長ということで、これは地域住民に準じているということで、その他という形になっております。

小田原委員長 ほかに関連していかがですか。

川上委員 今のお話は老人ホーム施設長ですか。住所が三軒茶屋なのということですか。その理由ですね。

町田主査 はい。

小田原委員長 こういう形で並べてみますと、地域とPTAという部分と、そこはかなり限定しているように見える部分と、もっと広げている部分というのと、ありそうでないような感じがするんですよね。こういう形で、とりあえず出発するということはいいと思うんだけど、選考している地域の運営協議会、あるいは、地域運営学校の例なんかを見ると、もうちょっとこの幅広い運営協議会の構成にあたりするんですけども、そういう方向性はどう考えているか。

天野教育総務課長 現状として、スタート時点が各地域の中での学校運営協議会ということで、学校長の推薦等を中心にやっております。ですから、ここはまだ試行という状況ですので、今後、この要件等について検討することの必要性があれば、そこを検討していきたいと思っています。現況としては、このやり方というふうに考えております。

小田原委員長 ああ、そうですか。

もう一つ、学校事務のかかわりが非常に大きいというふうに聞いているんですけども、そのかかわりはどういうふうになっていますか。

天野教育総務課長 運営委員会の、例えばですけども、通知文だとか、まとめの資料、こういったものを先生方もやっていますけれども、事務等の職員についても、こういったものを作成する、集約する、または紹介をする、そういったような役割はしているというようには聞いております。

小田原委員長 ああ、そうですか。

学事出版というところから学校事務という本があって、これは平成17年度の特集があって、学校事務職員のかかわりが非常に大きいという報告があるんですね。だから、そのところをもうちょっと活用していただけたらというふうに思いますので、また、それも念頭に残しておいて。そうすべきだというふうには言いませんけれども、やっぱり進む上では学校事務の役割、非常に大きいと思います。

ということですが、また、協議会委員について、特になければ、このような形で出発するというところでよろしいですか。

では続けて、学校運営協議会運営状況について。

天野教育総務課長 それでは、学校運営協議会の運営状況について御報告いたします。

八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第13条第3項の規定に基づきまして、学校運営協議会より教育委員会あてに、平成19年度学校運営協議会の運営状況についての報告書が提出されておりますので、御報告するものでございます。

三つの学校運営協議会では、これから概要を説明いたしますけれども、それぞれ特色がある取り組みを進めているというところでございます。お配りしてあります資料をごらんいただきたいと思います。

1番の協議会の取組内容でございますが、東浅川小学校の学校運営協議会では、地域運営学校としてのキャッチフレーズを「みんなでかかわり、みんなで学ぶ、みんなの東浅川小学校」と設定しまして、地域参画型授業の推進にかかわる支援を行いまして、学校として研究発表会、2月の21日ですけども開催をしております。

第六中学校学校運営協議会でございますが、プライオリティターゲット、最重要課題を「すべての生徒の学力が向上することをめざして」と定めまして、授業時間数を7から10%増、土曜実力養成講座等に取り組みまして、人材バンク機能を有した六中教育サポートセンター、こういったものを開設しているというところではございます。

宮上中学校学校運営協議会では、協議会の役割の第一を「学校支援」としまして、活動組織として、学校への苦情を協議会として対応する「相談窓口」、こういったものや、特別支援教育の啓発のための「特別支援教育サポートプロジェクト」を立ち上げているというところがございます。

2番の協議会設置の成果でございますが、(1)学校活性化の効果では、協議会委員と教職員との相互の理解が深まり、学校経営計画に基づいた学校運営、これが一層組織的に進められると。それから、地域の意見、要望、こういったものへの対応とか、地域とかかわる意識、こういったものが学校全体に浸透してきているというようなことが出てきております。

(2)としまして、地域・家庭との連携強化の効果ということでございますが、地域活動との連携、協力が今まで以上に活発になっていると。地域や保護者の学校に対する教育が一層深まっているというようなところが挙げられております。

また、家庭学習の習慣化を図るための手引書の作成のプロジェクトチーム、こういったものがスタートしているというところもございます。

それから、(3)で、評議員制度との関連でございますが、協議会と評議員会との役割・機能、こういったものの区分をするために、テーマに基づいた学校評議員会を開く、こういったものの試みなどがされております。

(4)の外部評価との関連でございますが、協議会において、教師、児童・生徒、保護者、地域等が行う従来の自己評価の検証をし、国立教育政策研究所による第三者評価での課題について検討しているということです。

それから、(5)でございますが、他の既存関係団体との関係及び連携でございますが、協議会委員と関係団体と連携を図れる人材を選出してきたこと、こういったこともあるんで、協議会と関係団体との間では、情報や成果・課題等が共有されていると。人材バンクの設立においては地域からの支援等、こういったものを受けられているというようなところがございます。

(6)のその他のところでございますが、課題としまして、学校選択制度により入学した子どもの保護者の意識啓発、協力体制の確立をすることや、また、各協議会と教育委員会事務局との連絡会による情報交換会、それから、各協議会の連携などが、こういった課題として挙げられているというところです。

それから、協議会活動の課題でございますが、今もちょっと言いましたけれども、小・

中が連携して課題に取り組むこと、それから、小・中PTAとの連携により、家庭学習を啓発していくこと。また、パソコンなどを含めた授業を推進するための予算措置ですね、こういったもの。また、活動場所の確保、こういったものが挙げられていると。それから、協議会の運営、事務局業務の工夫・改善、こういったことの改善も必要性があるのではないかとということが挙がっております。

最後に、4番の今後の取組でございますけれども、活動を推進するための組織としての部会、こういったものを整備すること。また、現在行われている活動内容をより充実していく、こういったものが重要であるというようなところでございます。

それから、協議会の活動がまだ知られていないというようなことが、検討結果からも出てきているというような状況もあり、広報活動、こういったものを工夫・改善をしていくこと、こういったことにも取り組む必要性があるというようなことで、今後の取組については挙げられると思います。

説明は以上でございます。

小田原委員長 学校運営協議会運営状況についての報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見ございましたら、お願いいたします。

水崎委員 まだスタートして1年なので、いろいろ課題はあるかと思うんですけれども、ここに載っているこの協議会活動の課題、これありますよね。今後、教育委員会事務局の方と一緒に課題の解決ということをやっていくのか、それとも協議会の中で見つけていくのか、これはどういう形で課題を解決していくって考えているのか、教えてほしいんですけど。

天野教育総務課長 その課題によっていろいろあると思います。協議会の中、独自でやっていく部分もあると思います。例えば、予算だとか、こういったことについて、ほかの学校にもかかわるようなことについては、教育委員会の事務局がかかわり、全体の連絡会等でも検討していくというようなものがあると思いますし、独自のものであれば、その協議会の中で課題解決というものもあると思います。

水崎委員 例えば、この中でも出てきていると思うんですけど、事務局、会議録をとるとか、運営していくとか、その事務局というのが、結構、皆さん困っているところがあるのかなと思ったりもしたんですけど、そこら辺は何かいい方法ってあるんですかね。もう学校にお任せっていう感じなのか、どうなんですか。

天野教育総務課長 やっぱこれもいろいろとあるかと思いますが、現状の中では、

その事務局の中で、どなたかそういう書記とか、そういうまとめ役をつくっていただいてやっていただくというのが考え方でございますけれども、どうしてもそれがなかなかうまくいかないだとか、そういったことであれば、何らかの例えば措置みたいなものを考えていくこともあるのかなと思いますけれども、まだ、これもいろいろなところで、その3校、またこれから長くやっていく中で、課題になってくる部分もあるかと思います。

水崎委員 実際、教育委員会事務局の方、協議会に出られていますよね。感想はどうか、意見交換は活発にされているんですか。

天野教育総務課長 課題によってですけども、いろいろと意見を、この今の試行校3校の中では、やはり何回かお話ししている中で課題が見えてくる、また、実際に検討する事項も事前にお話をしていく、その課題を共有化して話をしていくという中で活発な議論はされているところもあります。

ただ、ここで4校試行が始まったところについては、まだ、これから何をやっていこうかということで、まだ少し活発まではいっていない部分というのがあったというのが印象です。

水崎委員 この学校運営協議会は教職員の採用、任用に関する事項について意見を述べるができるとなっていると思うんですね。この1年やってきて、そういう意見とかは出てきたんですか。

天野教育総務課長 これにつきましては3校とも出てきております。内容等については、実際そこまでは、各学校のいろんな意見、評価の中では、そういった各学校運営協議会での意見等が尊重されて、通ってきているというような話は聞いております。

水崎委員 実際に。

天野教育総務課長 実際に、はい。

小田原委員長 そういうのを聞いていますって話なんだけれども、聞いていますんですか。

天野教育総務課長 実際、その発令しているのはこちらの方でもございますので、そこはそういう状況で、意見等を尊重した人事が行われているというところですよ。

小田原委員長 言えるわけなの、それは。

天野教育総務課長 どうでしょう。

小田原委員長 これね、私が、その点で注目しなければいけないというのは、この概要で言えば、外部評価との関連のところなんで、そこでは第三者評価、研究して受けていると

ころとタイアップしながら、第三者評価を重視するというんだか、進めていくという話になっているけれども、施策で何回と私も言いましたけれども、外部評価をその第三者評価でやる、それはそれでいいですよ、進めても。だけれども、人事等に一番かわるのは、生徒の保護者、児童・生徒、あるいは保護者の評価だと私は思っているんです。

それを学校全体で、授業はわかりやすい授業を聞いたって、国語の先生もいれば家庭科の先生もいるわけだから、それを一緒にたにして、わかりやすい授業を進めているなんていう、そういうアンケートをとったって全く意味がない。そうじゃなくて、何とか先生、何年何組のこの国語の授業はどうだというふうに聞かなかつたら、授業評価にならないわけですよ。そういう個人に対する評価、授業なら授業に対して、そういうその評価を、匿名性を担保しながら評価を得て、それによってどういうふうに人事配置するかというようなことも考えていかないと、先生方の授業力も向上しないだろうし、学校全体の授業に対する取り組みも変わっていかないとというふうに思うんですね。

だから、そういうのを含めて、この学校運営協議会が評価して、その人事について言えば、私たちはそれを考慮するというだけじゃなくて、さまざまな観点から人事は行っているんだという、そういう言い方になるんじゃないですかね。それだけで人事が行われているというわけではないだろうということだと思いますけれども。

そのほかいかがですか。よろしいですか、いいですか。

水崎委員 予算なんですけれども、予算の使われ方というんですか、ちょっと私よくわからないので教えていただきたいんですけれども。

町田教育総務課主査 19年度におきましては、消耗品費としまして3校に各校10万円ずつ加配をいたしております。その中でやはり会議録をとるところに使う紙代とか、それからあと、今まで以上に地域に学校だより等を多く配らなきゃいけなくなったんで、それにかかる印刷費用ですとか、それとか、学校によってはその会議をするためのテーブルとか、そういうのに使った学校とか、基本的には学校配分予算に加配しておりますので、学校長の判断で使われています。

水崎委員 そのほか、あと報酬が別で入っていると。

天野教育総務課長 はい、そうです。

水崎委員 前から気になっていることで、評議員制度、それと地域運営学校の協議会との関連、ここに報告で載ってはいるんですけれども、今後、どういう形でやるか考えていなくちゃいけないっていうのが、一つ大きな課題かなと思うんですね。

それと、地域運営学校じゃない学校の評議員制度についても見直す必要はないのかわるか、そこを教えていただきたいんですけど。

天野教育総務課長　ここで成果と効果のところにもありますけれども、この今、試行でやっている部分で、実際、この学校と地域のかかわりの中で評議員制度もスタートしたものであって、じゃあ、これが共存するのか、または一本化するのかということについては検証の課題になっておりますので、ここはちょっと今のまとめの中では、こういう役割機能は分ける試み等もありますけれども、こういったものを少し、もうちょっと考えていきたいと思っています。

あと、実際にやっていない学校については、じゃあ、そういった評価等、外部の方々の御意見を聞くという部分も必要な制度だと思いますので、それもちょっとあわせて検討していく必要があるかなと思います。だから、そういった制度は必要だと思いますので、すべて地域運営学校としてやっていくのであれば、その制度は吸収するか、また別組織にするのかというのがありますし、ここもちょっとこれからだと思いますので。

水崎委員　恐らく、八王子全部の学校は地域運営学校にならないと私は思うんですけども、その評議員制度っていうのは、ほとんどの学校がやっているわけですよ。それが今、形骸化していないかどうか、各学校、評議員制度をうまく活用して学校運営がなされているのか、それがちょっと気になるところがあるんですね。

前に学校評議員制度あり方検討会というのもあって、見直しをしたというときもあったと思うんですけども、その後、各学校がせっかくあるその制度をうまく活用して学校運営されているのかなというのが、ちょっと気になるところも正直あるんですね。もちろん学校によって差はあると思うんですけども、評議員会の報告は毎年あるんですか。

天野教育総務課長　はい、毎年ございます。

水崎委員　校長先生から報告がある。

天野教育総務課長　はい、あります。

水崎委員　それを見てどんな感じを受けられますか。

天野教育総務課長　正直言いまして、やはり、その温度差があるのかなというところはあります。本当に活動しているところについては、うまく活用して、制度等を活用して、学校に生かしているという部分もあると思いますし、また、今の委員さんのお話のように、形骸化とまではいかないですけども、少し動きの方が鈍い分があるのかなというふうには感じております。

ですから、そういったものも、やはりこちらから、例えばですけれども、いろいろ積極的に活用している学校についての情報提供等を提供しながら、動きがあんまり活発でないところについて、少し動きを活発化するような形も考えているというようなことも進めていきたいというふうに思っています。

小田原委員長　水崎さんにお伺いすると、例えば、八王子市の教育委員会は、この教育委員会は形骸化しているのか、いないのかって聞いたら何て答えるかっていうこと、お答えはされなくてもいいんですけども。そういう形骸化という部分を、どういうところに置けるかなんですけれども。事務局があって、こういう定例会の委員が私たちがいるわけですけれども、この委員会としての機能を果たしていくということから考えたときに、学校評議員制度ってというのがあって、それがそれぞれの活動をしていって報告が上がってきたときに、形骸化しているかいないかというのは、非常に言いにくい部分ってというのはあるだろうと思うんですよね。

そもそもということから言えば、この評議員制度ができる前に、国の方が学校評議員を法令化する前に、八王子では学校運営連絡協議会というのをつくっていたわけですよ。それはどういうふうな方向性を持っているかということ、この流れの母体だというふうに私は理解していて、それを進めるのはいいことだと。

それで評議員制度ができたときに、それにかえるっていうふうに言うもんだから、僕がかえる必要はないんだと。読みかえていけばいいわけだからというふうに言ったんですけども、評議員制度が法律で決まったわけだからといって、この委員会でひっくり返しちゃったわけね、そういう経緯があるわけです。

だから、それは法令で言う評議員制度は、それとしてやってくださいよと。地域運営学校をつくりましょうという、そういうところから学校運営協議会ができたわけだから、これは全く並行していて構わない、そういう考え方だろうと思いますね。だから、評議員というのは地域というか、評議員、学校の先生方が入るか入らないか、学校によっても違うだろうけれども、評議するわけでしょう、多分。

それとこの学校運営協議会というのは、学校運営にかなりかかわっていくわけだから、私なんかの考えから言えば、校長もそこで決めていくようなことになるんじゃないかなというふうに思っているんですよ、多分これが進んでいけば。そのぐらいの覚悟をしているんですけども、だから、そういうふうにしたときに、初めて学校運営協議会になっていくんだらうと。だから、僕はこれが八王子で進んでいけば、教育委員会は要らないだろう

と、こういう私たちみたいなのは、ぐらいに考えて、事務局があれば十分だぐらいに思っているんですけども。そこまで考えているかどうか、事務局の方はわかりませんが、検討して、いい方向を探っていくというのが今の段階だろうと思います。

石垣学校教育部長　水崎委員さんの方からいろいろ御質問いただきましたけれども、この地域運営学校につきましては、教育委員会としては、できれば全市に広げていきたいなという意向は持って、今、事務局の方で各学校の方に力を入れているという状況でございます。

そういう中で、去年3校始まった中で、連絡会も持ちましてずっと進めていきまして、教育委員会としても、事務局としても、教育委員会の方に何らかの形で報告をしていく必要があるだろうと、2年間という一定の試行期間ということしておりますから、それで今回1年ということの中でまとめさせていただきました。

それで、課題は先ほどここに書いてあるとおりでございますけれども、いただいたとおり、私の方も認識しております。ここでそれに対してどうするかという部分は、もう1年ございますので、今年の秋ぐらいまでは状況を見ていって、その先では何らかの対応策というものを、協議会を、コミュニティスクールを立ち上げた学校を含めて連絡会ありますから、その中で話を聞き、また、こちらの方に含めて、来年度から本格的に実施になりますから、それに向けての対策をきちっと出したいなところでございます。

そういう中で評議員のこともございますし、これについては途中経過でございますけれども、基本的には両方が並立するということはありませんので、そういう意向はございます。ただ、各学校でレベルが違うものですから、そういうところをもう少し斟酌しながら結論を出していきたいなと思っております。

それから、予算の関係につきましても、各学校から少ないという統一的意见は出てきていますので、それらの対応というのは、どういう評価をやるのかということによって、その予算のつけ方というのは変わってくると思いますから、これもまた秋まで様子を見ながら、新年度予算が10月以降始まりますので、そのときには何らかの形で意向を出したいなと思っております。

それから、事務局の件につきましては、委員長からもお話がございましたけれども、各学校でやっぱり、これはだれが会議録をつくったり、あるいは、通知を出したりというのは違ってありますから、そこら辺のところも幾つかの学校の部分を見ながら、こういう場合にはこう、こういう場合にはこうというような一定の事例を出しながら、どちらを選ぶ

か、あるいは、もっと違う方法もあるかもしれませんが、様子を見ながらやっていきたいなど。それによって、事務局としての応援する対応も違ってくるのかなと思っておりますので、そういうのをこれからまた半年ぐらい見ながら、きちっとした対応策、あるいは予算のつけ方を考えて、この教育委員会にお示しをさせていただいて、御審議をいただきたいと思っております。

以上でございます。

水崎委員　私がさっき話した評議員制度のことは、ちょっとこの議題とはずれたのかもしれないんですけども、実際、私、学校評議員制度あり方検討会に出ていて、提言というのもあったもので、それから何年かたっていたので、どうなっているのかなって、そこがちょっと心配だったんですね。

そして、もちろん今のお話だと、いずれ八王子全体を地域運営学校に考えていますっていうこともあるんですけども、それはそれとして、今ある評議員制度がきちっと制度として生きているのかなと、それがちょっと心配で気になってそれで質問をしました。

それと、あと八王子全体に広げるというお話のときに、小・中一貫、そこら辺との関係も、やはり今後見ていく必要があるのかなと思いました。そして、今回、元八中学校ですが、手を挙げられましたよね。それで、元八中は小・中一貫教育の研究というんですか、それを去年からやっていると思うんです。だから、そこら辺も含めて、今後やっていかなくちゃいけないのかなと思ったので、八王子全体に広げるというのであれば、そこら辺もやはり一緒に考えていく必要がありますよね。

天野教育総務課長　はい、それも課題だと思っています。

石垣学校教育部長　評議員制度の今後の部分でございますけれども、実際に運営協議会という形で設立したときに、評議員制度というのが母体となって、地域コミュニティスクールの方に移行しているということなんですね、ほとんどが。ですから、本来的にはコミュニティスクールの場合については、もう少し外の部分を入れてやるべきだろうと私は思っておりますけれども、現実の中ではそういう今のところは傾向が見られると。そういう中で、評議員制度がそのままコミュニティスクールの方に移行していくという傾向は見られるだろうと。それから、それでいいのかどうかというのは、これからだろうと思うのですが。

それから、小・中一貫との関連ですけれども、具体的に言えば、この協議会が小・中で1校ということもというお話の部分なんだろうとは思いますが、学校が2小1中

とか、あるいは、複数の小学校が一つの中学校に入るという話の中では、それが実現するところもあるだろうし、それができないところもあるだろう。子どもはまだ今、そこは予測しているだけの話で、そういうこともちょっと視野には入れながら、小・中一貫となった場合に、そういうことも視野に入れながら考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。それは私の方も、これからの課題ということで認識しているところでございます。

以上です。

小田原委員長     ということですが、いかがですか。

水崎委員     一応、指定期間は4年間で、そこでまた再指定が受けられるとなっていると思うんですね。そして、1年たったから残り3年あるわけですよ。そこでいろいろやって、4年たったときに、さらに続けられるように、支援していかなくちゃいけないのかなと思うんですね。校長先生も委員の方も一生懸命力を出されているんだと思うんですが、こういう制度って最初は結構勢いづくんですけども、だんだん先細りになるのも中にはあるんじゃないかなと思って、そうならないように、やはり私たちも協力していかなくちゃいけないのかなと思うんです。4年後を考えながら、これからやっていく必要があるのかななんて思っているんですけども。

小田原委員長     学校評議員の話からこう進んできているんだけれども、その学校評議員というのは、学校のマネジメントサイクルを導入しようというところから、そのチェック機関としての評議員が性格として大きいと思うんですね。それをさらに進めて運営の方に広げていこうというのが、この話だから、学校運営の方に広げていこうというのがこの試みであるわけですよ。

そうしたときには、今度はこれに対する、ここで言っているところの自己評価だけでなく、第三者評価は、外部評価は必要だろうと。だから評議員がそういう形の評価機関に多分変わっていく、それを含めて検討していこうということだろうと思いますよね。

これはいろんな、ただこれだけをやっているわけではなくて、もっといろんなことを含めた一つの試みであるわけですから、もっと総合的にいろんなことを考えていって、いい形は何だろう、どういうふうなものがいいんだろうというふうになっていきますから、4年で、では終わりという話ではない。そういうさらに発展していくだろうと、あるいは、いくために、こういうのを始めているんだという理解だと思いますね。

そのほかいかがでしょうか。

川上委員     聞けば聞くほど混乱してくるのですけれども。地域運営学校ですか、学校運営

協議会というのは、地域運営学校の協議会のことを学校運営協議会と言うんですか。地域運営協議会とは言わないんですか。

町田教育総務課主査 学校運営協議会を指定しておくことができるんですけども、その学校運営協議会を置いた学校を、地域運営学校とかコミュニティスクールというふうに呼んでおります。

小田原委員長 資料として、そういうのをつければよかったと思いますね。

川上委員 ごめんなさい、それは、私がよくわかっていないのかもしれないかもしれませんが、私は、学校運営協議会というのは地域だけに限らないと思うんですね。卒業生ですとか、その学校をよくしたいという人が全国に散らばっているかもしれないと。ただ、地域ということだと、ここさっき住所のことでお尋ねしたときに、その地域の方ということがまず最初にあるみたいなので、地域の方たちに限るといふことの規定があるのかなと、ちょっと思ったのでさっき質問しました。

だから、学校運営と地域運営と、そこのところがどうもごっちゃになって、本質的にどこを目的にしているのかなってというのがよくわからなくなってくるんですね、聞けば聞くほど。ちょっとそこも、もう一つ、それは質問なんですけれども、それはよくわかりました。

もう一つは、第六中のところで、「すべての生徒の学力が向上することをめざして」というプライオリティターゲットが、ちょっと私は気になります。

小田原委員長 もうちょっといかがですか。気になる……。

石川教育長 要するに、川上委員が言っているのは、全部その高いところにまで引き上げるといふ、そういう受けとめ方をされると気になるんだろうと思いますけれども。

川上委員 いえいえ。

石川教育長 そうじゃない。学力段階っているんな幅があって、1のものが2や3になるというのも、一つのめざす方向なんで、そういうことを多分言っているんだろうと、ここでは思いますけれども。

川上委員 わかります、すべてのって書いてありますから。だけど、学力が上がればいいのかってというのが、ちょっと私はとても気になる。

小田原委員長 学力をどうとらえるかっていう問題がまずあって。

川上委員 1位になってしまうと、とても。

小田原委員長 点数ぐらい、今ちょうど学力調査終わったところだから、それが半年後に

出てくるんで何なんだっていう話もあるんだけど、学力というのがどういうところをここで言っているのか、見えないところがあるから気になるということで。

町田教育総務課主査　この六中の学校運営協議会の中で、やはり最初にその学力とは何だろうかという話になりまして、考え方として六中の学校運営協議会、縦軸、横軸で考えると。縦軸はいわゆる学校での成績と、横軸はそれを支えるものと。例えば、知識ですとか理解力ですとかコミュニケーション能力とか、その両方を束ねていくところが六中のめざす学力の向上であるということでありませう。

小田原委員長　だから、これはプライオリティターゲットって言ったんですけど、この六中が言っているのがね。

石垣学校教育部長　ちょっとそれにまた補足をさせていただきますけれども、そうやって先ほど学力をすべて高いところというような話じゃないとちょっと出ましたけれども、学力はいろんなレベルの方がいます。六中の場合については、低い子に対してはそれなりの対応を一つする。高い子についてはさらに上にしようということで、その対応をしようというのが。

小田原委員長　だから、それが高い低いという話になると、何なんだという話になっていくだけ。それだと、川上さんが言っているのは、川上さんは学力という言い方じゃない、プライオリティターゲットというならば、学力ではないところになるんじゃないのかなというのを、僕はもっと言ってもらえば、そういうふうなことが入ってくるだろうと思うんですよ。

石垣学校教育部長　六中で当初の部分でそれをつくるときに、学力だけじゃなくて、例えば徳育ですか、そういう部分をどういうふうにしてやっていこうかということも実は議論されているんですね。それはちょっと軸の中には入りませんでしたけれども、そういうこともきちっとターゲットに入れながら、この協議会の中で議論をしておりますので、私は聞かせていただきまして、非常に好感を持てたし、期待も持てたという部分で変えていくようにします。

小田原委員長　解説が必要だろうな。

川上委員　先ほどの縦軸が学校の成績っておっしゃいましたよね。横軸が知識何とかがおっしゃいましたよね。そこに徳育というものの一つも入ってきませんでしたよ。もしそれが検討されているならば、そのところを入れなければ、横軸にそこをたくさん入れておかなければ、縦軸の成績と何ら何の関係もなかったとしか思えません。ですから、学力だ

けに、字がそこにおさまってしまうから、学力とはこうこうこうというものを、何々の結果というものをどこかにつけて、おおきになればいいんじゃないですか。

石川教育長 学校にはその教育目標だとか、教育の方針だとか、あるいは経営の計画だとかというのがあって、学校運営協議会というのはそれを支えるものなんですよ。だから、当然のことながら、その知・徳・体とか、それからここに今話題になっている食とか、そういうものが基本にあって、総合的にその子どもたちを高めていこうという、そういうも前提条件があって、その中で一つのプライオリティとして、学力を高めていこうということですから、これだけ見て判断をされると誤解を受けるかもしれません。

水崎委員 最初は3校で、今年度は4校で、今7校ですよ。また募集というんですか、また増やすんですか。

天野教育総務課長 はい。拡大ということですので、それは今後また公募等をして、これを広げていきたいというふうには思っています。

水崎委員 それでは、今年度も去年みたいに、同じような形で回していくという感じになるんですか。

天野教育総務課長 という考え方ですが、これはまた御議論していただければと思いますけれども。

水崎委員 さっき部長さんから、八王子全体に広げたいんだというお話があったと思うんですね。そして、協議会委員なんですけども、複数の学校にかかわるということはあるんですか。

町田教育総務課主査 決まりの上ではございません。ただ、現状ですと複数の学校にはまたがっておりませんが、先ほどの具体に出ている小・中連携の話になると、当然にして同じ方になることは、その段階ではなっていくだろうと思います。

水崎委員 あり得ますもんね。それは別に規則に載っていないから大丈夫だと。

町田教育総務課主査 決まりの上ではないです。可能だと思います。

水崎委員 そうですか。

小田原委員長 さっきの川上委員の地域っていうのが、それが区域だというふうには考えないということは、これが始まる時にそういう議論をしたと思うんだけど、全国に広がって一向に構わないというふうに理解はしているんですけど、いいですよ。

石川教育長 今後、この協議会の進行に従って、こちらの要綱等も変えていかなきゃいけないと思っているんですけども、例えば、小・中一貫校ができるとなると、今は一つし

かやっていない。そこを今度、中学校がやっているところが小学校を巻き込むんですね。そういうときにはやっぱり、例えば、運営協議会委員の数も柔軟に対応できるような修正を加えていかないといけないのかなというふうに思っているところなんです。

ですから、今はとにかく試行をしていますから、いろんな課題を見出して、それをどういうふうに今後生かしていくかということだろうというふうに思いますけれども、ですから、事務局としては柔軟な対応ができるような準備をしておく必要があるというふうには思っています。

小田原委員長 いろいろな試みがあっていいだろうということで、非常に八王子の場合、欲張りかなとも思うんだけど、いろんなことをやり始めているわけですね。だから、それで学校によってそれぞれ違っていいというのが、そもそも出発のときの基本的な考え方なんだけれども、その中で一番いいのがどれかっていうふうにしていったときに、みんなが同じになるということはあるだろうけれども、とりあえず今はいろんなことを試みてやっていて、いいものをつくっていきましょうということですよ。だから、今の教育長のお話のように、常に規則なり要綱なりを見直していくということが求められてくるだろうというふうに思います。

ほかにいかがですか。

予算のことが先ほどからありましたけれども、その10万円以外に、学校の予算を校長裁量で使えるだろうというふうに思うんだけど、これだけの活動の内容を見ていくと、お金が欲しいという話はどこから出てくるのかなと、私なんかから見ると不思議に思う。パソコンが欲しいというのは、会議録をここで同時にパソコンに打ち込んでいくから、だから欲しいということなのか、どういうことなのか。その運営協議会がパソコンが欲しいというのは、どういうことなのかというのもわからないし、そのほかに、お金がないからこの範囲内でとどまっちゃっているのか、お金があれば、じゃあ、どういうことを考えているのか、そこら辺がちょっとわからない。ちょっとだか、かなりわかりません。

天野教育総務課長 去年の段階、試行の段階ですけれども、今のこのパソコンについては、今の委員長のお話のように、やはり事務的な作業について、やっぱりその事務局の中で必要なものだと。

それから、例えばですけれども、研修会を開きたいとか、勉強会をやりたいから、ほかの市からの代表者を呼んで、先進市から呼んで、研修会を開きたいとか、また、逆にそういういったところに、初めてなんでいろんなケースがあるだろうと、視察をして勉強したり

だとか、資料等についてもできればそういったものを購入したいだとか、そういったものがありました。

ですから、ことしについても、まだこれからいろんなものが出てくるとは思いますけれども、去年の段階ではそういった要望が出てきたところです。

小田原委員長　例えば、その視察に行きたいという話も、視察に行く前にもっとやるべきことがあって、あるいは、視察に行かなきゃわからない話だと僕は思いませんよ。学校運営協議会は視察に行かなきゃわからない、進められないなんていう話だと僕は決して思わない。何かイベントをやっているときに、それを見に行くって、これはあり得るかもしれないけれども、それで学校運営協議会の視察が必要だっていうふうにはならないと僕は思うんですよ。もっと今こういう時代だから、インターネットなり本なり、いろんな話で情報は得られるはずなんですよね。

そういうもので勉強して、そして、その上で我が校をこういうふうにつくっていきましょうというふうになっていく、わざわざ出かけていかなきゃいけない話じゃないだろうというふうに思いますし、それから何だっけ、パソコン、年に何回皆さん集まっているんですか。

天野教育総務課長　一応、月に1回はやっています。10回程度。

小田原委員長　12回のためにパソコンが必要ならば、それは準備しましょうっていう話に当然なるわけですよ。そこは私たちが判断する話だろうと思いますよね。予算を組む話じゃなくて、予算を与える話じゃないだろうというふうに思いますよね。

それから、何だっけ。

天野教育総務課長　あとは、研修会とか。

小田原委員長　誰かを呼ぶという話だよ。それもさっきと同じ。来てもらわなきゃこういうのを勉強できないのかっていう話ね。

天野教育総務課長　そうですね。地域にいろいろと、先ほどPRしていくという部分がありましたけれども、そういったことを呼び水というか、きっかけに、この学校では地域運営学校をやっていくんだ、そういった開かれた学校づくりをやっていくんだという、そんな意識を住民の方に持っていただきたいというようなことでの開催というような話がありました。

小田原委員長　そうすると、例えば、PTA総会の案内が私のところに来まして、そのときにピアニストを呼んで、PTA研修を兼ねてやるというような話もあるんですけども、

そうすると、学校運営協議会の予算じゃなくて、学校としての予算をこういうところにも使うということだって可能なわけですよ。

だから、そういういろんな、ただ金をくれという話じゃない、そこをもうちょっと考えてほしいなというふうに思いますね。

ということで、そのほかいかがでしょう。

水崎委員　　ちょっと今のお金の話の続きなんですけど、何に使ったかって、報告は全部行くんですか。例えば、何費が幾らって。

町田教育総務課主査　　消耗品の10万円の加配の方でしょうか。これは学校長予算の方に加配しておりますので、それはもちろんデータ上は見ることができます。

去年については初めての試行でしたので、私の方で聞き取りしまして確認はしております。

小田原委員長　　そのほか、いかがですか。

水崎委員　　成果・効果のところ、ほかの試行校との連絡会、情報交換会の必要性を提案してあるんですけれども、それは今年度、そういう予定とかはあるんですか。

天野教育総務課長　　試行校、昨年度も3回、学期に1回やったんですけれども、ことしもある程度、日程を決めて、前段でもう決めて、それをやっていきたいというふうに思っています。

水崎委員　　昨年度もあったんですか。

天野教育総務課長　　はい。

水崎委員　　すみません、日程がわかったら教えていただけますか。ぜひ、3校一緒のときに聞きに行きたいので。

天野教育総務課長　　わかりました。

小田原委員長　　どこかに入っていなかったっけ、それ。

水崎委員　　1校ずつのは、ホームページで出るんですけど。

小田原委員長　　日が入っていなかった、どこかに。違ったっけ。

町田教育総務課主査　　これじゃなくて、結果みたいな一覧になっているのを、後でお示しします。

天野教育総務課長　　進捗状況の中に、たしか入っていたと思うんですけれども。

小田原委員長　　7月と何月とかって書いてなかった。あったよね。

天野教育総務課長　　7月と11月と、2月または3月という。

小田原委員長 3回。

水崎委員 わかりました。すみません、ありがとうございます。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

いろいろ課題があるとは思いますが、一つ一つ克服しながら、さらにいいものをつくっていきたいということで、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、教育総務課からの報告は以上ということでよろしいですか。

お疲れさまでした。

では、ほかに何か報告する事項等はございますか。

石垣学校教育部長 学事課から報告がござひますので、よろしくお願ひいたします。

小田原委員長 それでは、学事課から報告願ひます。

野村学事課長 今年度の麻しんに対する対応なんですけれども、そのことについて細かいことが少し決まりましたので、御報告を申し上げます。

麻しんについては、国で麻しんの排除計画も定められ、また、予防接種法の改正なんかもござひました。その関係で、3期で中学校1年生、それから、4期が高校2年生の学年に当たる者が予防接種の対象となりました。

そこで本市においては、庁内での麻しん危機対策会議を開いた中で、市立中学校の1年生については集団接種を行うという方向で決まりました。医療機関も決まりましたので、ここで細かいところを御報告させていただきます。

報告については、保健担当主査の山本の方から御報告を申し上げます。

山本学事課主査 麻しん(はしか)の予防接種についてということで、御報告をさせていただきます。

大きく集団予防接種の実施と、今回、個別予防接種の実施、2点について御説明をさせていただきます。

まず、1、集団予防接種の実施についてです。こちらは八王子市立の中学1年生を対象に、本年度から5年間にわたりまして集団予防接種を実施いたします。これは予防接種法等の法律の改正によりまして、今まで平成18年までは、生後12カ月から7歳半までの方が1回接種ということで勧奨をされていたんですけれども、昨年、高校や大学等で集団発生がありましたので、それを繰り返さないためということで、これから2回の接種の機会が与えられることになりました。そのための措置でございます。

今回新たに対象になりますのは、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方というこ

とになります。

私立の中学1年生に関しましては、先ほど野村の方からもお話がありましたように、個別の医療機関の方での接種ということになります。高校3年生に該当する方も同様に個別の接種ということになります。

では、(1)のところから順番に説明をさせていただきます。まず、対象です。こちら繰り返しになりますけれども、市立中学1年生、住民登録(外国人登録)をされている方になります。そして、まだ、麻しんにかかったことのない方ですね、未罹患、不接種という方になります。

(2)の実施時期、これは市内38の中学校すべてを対象にしまして、1学期中に実施の予定をしております。詳しい学校ごとの日程につきましては、現在調整をしております。

(3)と(4)につきまして、まず実施方法、これは医療機関の方へ委託をします。(4)の委託先に関しましては、調布市にあります医療法人社団、医検会というところに委託をいたします。

契約金額に関しましては単価契約という形をとりまして、1人当たり接種とワクチン、ワクチンは麻しんと風しんの混合ワクチンというのを想定しています。それを合わせて8,925円の単価契約ということになります。人数は、中学1年生4,473名いるんですけれども、想定が95%の方が対象となり、さらに実際受けられる方が85%前後ということ想定をしまして、約3,588名分の予算を上限ということで設定しております。

次に、2番へ行きます。個別緊急予防接種の実施ということになります。こちらに関しましては、これは昨年も実施した事業でして、麻しんの集団発生を予防するために、麻しんが発生している学校に在籍している生徒に予防接種を行うというものです。

ことは、4月の21日に鑑水中で麻しんが発生しましたので、4月の21日に発生した学校から対象ということになります。

順番を追って説明させていただきます。改めて、その対象は繰り返しになりますけれども、麻しん発生校の予防接種未接種、さらに未罹患、かかったことのない方を対象に予防接種を実施します。

期間は、麻しん発生時、対象となるのは4月の21日から発生ということになりますので、4月の21日から事業としては対象といたします。

あとは、やり方なんですけれども、実施方法ですが、こちらは集団接種ということではなくて、発生した学校の方に予診表という問診表のようなものを配りまして、それを持っ

て各個別に医療機関に行っていただいて、接種をしていただくという形になります。

契約金額は、今現在、保健センターで契約をしています単価に準じた形で設定をしています。昨年度は234名接種者がありました。ことしは大体、やはり昨年もしていますので、200名前後を見込んで予算の方を調整しております。

以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑ございませんか。いかがですか。

水崎委員 すみません、ちょっと私、聞き取りが悪かったのかもしれないんですけども、集団接種は自分でお金を払う、契約、これはどういうことなんですか。

野村学事課長 すみません、失礼しました。それを落としてしまったんですけども、3期、4期の対象は公費で行うことになっています。

補足なんですけれども、集団接種でどのくらい、接種率を上げるために集団接種という方法をとったんですけども、なかなか他市でもこういう方法をとっていないので、まだ想定できないんですけども、目標としては95%をいきたいところなんですけども、なかなかそこまで上がらないと思っておりますが、接種率によっては個別対応もしなければいけないのかなということも考えてはいます。これは今後、状況が進む中で、保健センターと調整というふうに考えています。

小田原委員長 法律ではどういうふうになっているんですか。

野村学事課長 法律は、それを法定として公費で行いなさいと、大体95%が目安ですよというようなことは言っているんですけども。

小田原委員長 95%、法律でそんなふうになっているの。

野村学事課長 いや、法律ではないんですけど。麻しんの排除計画の中で、95%目安で。

小田原委員長 いや、法律では受けるものとするとなっているんですか、どういうふうになっているんですか。

野村学事課長 3期と4期を受けなさいというふうなことになっています。

小田原委員長 法律ではどうなっているんだと聞いている。

野村学事課長 ごめんなさい。言葉を忘れまして。受けなきゃいけないということになっています。

小田原委員長 受けなきゃいけない。

野村学事課長 予防接種法の改正の中で、中学校1年生と高校3年生に当たる人を5年間

でやっていきたいと思いますというふうな国の方針が出ましたので、八王子市全体として、健康福祉部であるとか、教育委員会とか全部まぜた中で、麻しん危機対策会議というのを持っているんですけど、その中で市としては集団接種をして、できるだけ、市立中学校であれば、集団接種を……。

小田原委員長　そこは、できるだけなの。そこを。

野村学事課長　できるだけ接種率を上げていくために、集団接種を行っていこうということに決まったんです。

小田原委員長　集団接種をしなければならぬけれども、拒否する者がいたら仕方がないと。

野村学事課長　そうですね。だから、麻しんという病気が、風しんも含めてですけれども、これだけ怖い病気だよというようなことを周知し、予防接種をすることによって、こういう副反応も考えられるんだよということも周知をし、その中で保護者の了解を求められた者については、集団接種ということになります。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

水崎委員　麻しんまたは風しんに未罹患の者って、既にどっちかかかっていたらいい。どうということですか。病気は違いますよね。

石川教育長　ワクチンは混合ワクチンだっていうことなんですか。

野村学事課長　そうです。でも、今回、混合ワクチンを使うのは、風しんについてもやっぱり防いでいこうという国の方針があるんですけど、その中で今回ここで問題にしているのは麻しんだけなんですけれども。

小田原委員長　気になるのは、八王子市に住民登録のある、ここがわからないです。

野村学事課長　そのとおりです。実際あったんですけども、公費で接種するということになりますと、八王子市に住民登録のある方について予算措置をしておりますので、実際にはあるんです、他市に住民登録をしている方が。

小田原委員長　それは受けさせないの。そういう子どもたちはどうなるの。

野村学事課長　それは、その住民票のある市町村で公費で受けられる……。

小田原委員長　そんなことはわからない。集団接種するのはうちが決めたんだから。

野村学事課長　それは違いますね。集団接種は対象にならないかもしれませんが、その市において公費で接種することができますから。

小田原委員長　そこをそういうふうには言わないといけないでしょう、やっぱり。

野村学事課長 そうですね。それは周知していきなさいけませんよね。

小田原委員長 受けなさいと。そこはきちんとやらなさいいけない。つまり、個別緊急予防接種の方の場合にも、ここはただ学校ってなっているけれども、市立学校ってやっぱり言わなさいいけないでしょう。

野村学事課長 そうです。

小田原委員長 それで、住民登録がなきゃだめですよ。住民登録がない者については、上も下も1、2含めて、私立の学校と同じような対応をとりなさい。

野村学事課長 他市において、そういう対応をしているかどうかを確認しなさいいけないんですけど。

小田原委員長 だから、僕が最初に聞いたのは、法律がどうなっているのか、何か95%をめざすというけど、全員をとにかくめざすわけでしょう、全員に予防接種したいということだから集団接種を決めたわけだ。

とすれば、他市に住民登録している児童・生徒にも、やっぱり予防接種を受けてもらわなさい困るわけです。そういう方向を示さないとだめですよということなんです。

野村学事課長 そのとおりだと思います。これから学校に周知する中ではしてまいります。それは個別に周知ということになりますけれども、わかりました。

小田原委員長 趣旨がそういうことであればよ。

野村学事課長 そうです。

小田原委員長 よろしいですか。

川上委員 他市に住民票があって、八王子市の学校に通えるんですか。それはできるの。

野村学事課長 通えます。

石川教育長 入学する時点で、住民票の提出が必要なんでしょう、一応は。確認はね。

野村学事課長 はい。

石川教育長 けれども、その後、親の転居等によって他市に出ている者が、引き続き学校に通いたいという場合には、それは認めているんですよ。

野村学事課長 はい、認めています。

小田原委員長 いろいろな事情があって、ほかの地域の学校に行けない子どもたちっていうのがやっぱりいる場合には、協議によって、うちがいいですよというようなことがあり得るんですね。

川上委員 そうなったら、逆に同じ学校にいるわけですから。

小田原委員長 受けさせるべきなんだよね。僕は、これはとるべきだと思うんだけど。

川上委員 もとがそういうことがあるんなら、学校の中でこれは集団発生でしたっけ、何でしたっけ、学校で休校とか、そういうふうなことのもとになるわけでしょう。その1人が、例えば、そう人数多いわけじゃないというふうに思うんですけどね。

野村学事課長 国全体で取り組んでいることですので、住民票があるところでは公費で受けられるということが前提にありますので、どういうふうに周知し実施していくかということ、ちょっと事務的に……。

小田原委員長 学事課だけで決めた話ではないから、僕は黙っていたけれども、その市長部局も含めて決めた話だからと言うんだけど。そんなことをこの公費だからっていう話をしたら、教科書はどうなるんだとか、教科書についてはくれるからいいけれども、電気代はどうするんだとかという話になるじゃない、水道代はどうなる。

やっぱり、それを言わないわけだから、こんなことでけちけちするなど。趣旨がどういうことなのかということから考えれば、みんな受けさせるべきだと僕は思いますけれど。

野村学事課長 わかりました。それも……。

小田原委員長 何とか会議でちょっと言って。

野村学事課長 いや、そんな細かいことはそういうところで決めませんけれども、大もとの所管とも調整してみます。

小田原委員長 ちょっとお金くれないなんて言ったら困るから。

野村学事課長 そんなことないです。

小田原委員長 ちょっと調整してみてください。

野村学事課長 わかりました。

水崎委員 問診票ももちろんやるんですよね。恐らく、麻しんと風しんだと、そんなに副作用ってないかなと思うんですけども。

野村学事課長 あります。

水崎委員 麻しんはあるかな。

野村学事課長 発熱はやはり多いというふうに聞いています。発熱は大したことはないと思いますけれども、でも、保護者としては心配な部分ですので、国が示しているマニュアルがありますので、それを基本に問診表はつくるというふうに考えています。

水崎委員 そうしたら、当日の部活動とか、体育だとか、運動とか、そういう制限とかも関係してくるかもしれないですよね。ぜひ、そこら辺、事故のないようによろしくお願い

します。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、学事課からの報告は、以上で終わるということによろしいですか。

よろしいですか、いいですか。

予定していた案件は以上ですけれども、何かほかにございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんから、いかがですか。

水崎委員 こども科学館のプラネタリウムがリニューアルされたと思うんですけど、1カ月たって春休み過ぎだと思うんですけど、もちろん、この5月の連休で行ってくれるかなと思っているんですけど、今現在の状況はどうかなと思って、教えていただければと思うんです。

森こども科学館長 3月の22日にそれぞれの.....、無事、リニューアル式典を行うことができました。ありがとうございます。

3月23日から一般公演を開始しまして、昨年と同時期を見ますと、昨年の19年の3月においては、入館者数が850人、ことしになりましたは1,323人、473名の増加となります。

そのうちのプラネタリウムの利用が多くて、ほぼプラネタリウムの観覧者がその人数と同一となります。

4月につきましては、昨年は2,213人、今年度が2,778人、565人、同数がやはりプラネタリウムが増加の分となっています。

ただ、これが565が多いか少ないかというのは、一つの課題としております。私どもとしては、もう少し上がるのではないかなという期待はしていたんですが、その辺は今後1カ月がたった後に、少し分析をしまして、PRの方をもっと考えながら、今後、増加に向けて策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

水崎委員 あと、小惑星の名前を募集していると思うんですけど、締め切りは、6月だったと思うんですけど、幾らか応募って来ているんですか。

森こども科学館長 総数までは数えてございませんが、かなりの応募者がいるような気がいたします。

それで5月30日、6月1日のあれを見て、また報告させていただきますので、よろし

くお願いいたします。

小田原委員長 よろしいですか。

今年度はかなりの入館を期待しておりますので。

ところで、ペンキは塗りかえましたか。

森こども科学館長 まだでございます。私ども、1カ月、機器等がちょっと不具合があったりして、それに対応しているところがございますので、なぜかと言いますと、ちょっと新しい機械を導入することによって、不具合が必ず起きるような形で、毎回起きているようなことで、やっと、昨日ですか、とにかく調整がつかまして、一部プログラムの軽量化等を図りまして、やっとトラブルがないような状態になりました。これでちょっと落ちついたので、私の方については、これに取りかかりたいと思っておりますので、すみません、対応がなくて申しわけございません。

小田原委員長 市長が指摘したのは、お客さんが来るときに目につくわけだから、これからゴールデンウィークで大勢人も来るだろうから、せめて、こども科学館、新しい機器を入れたわけだから、そういうところにも気を配って、気持ちよく入れる、みんな見て帰るということのできるようにしたいという思いがあると思っておりますので、ぜひ、対応していただきたいというふうに思います。

そのほか、委員の皆様からいかがですか。

いろいろ言いたいことありますけれども、きょうは細野委員もいませんから、遠慮しておきましょう。

では、予定された案件は、以上ですべて終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

【午後3時15分閉会】